

平成 18 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市障害者福祉センター
所在地	四日市市諏訪町 2 番 2 号
指定管理者	名称 社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会 代表者 会長 品川 宏 住所 四日市市諏訪町 2 番 2 号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運營業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課（問合せ先）	保健福祉部 障害福祉課 TEL：059-354-8171 E-mail：syougai fukushi@city.yokkaichi.mie.jp

モニタリングの総合コメント

障害者福祉センターの管理運営状況については、身体障害者及び心身障害児に対し機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進等のための便宜を総合的に供与するほか、障害者に関する各種相談に応じることにより、自立と社会参加の促進を図るという施設の設置目的を達成し、特定指定管理者として利用者への安心、信頼の維持と経費の削減も果たしています。また、施設の維持管理も適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。なお、障害者自立支援法の施行により障害福祉サービスが全般的に制度改正が行われた中、従来よりの運営経験から適正かつ柔軟な対応がなされました。

管理運営については、おおむね計画どおり運営されました。

業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。また、各事業についても多くの事業で、当初計画よりも多くの利用者に活用されていました。

独自運営については、従来培った経験と法人が実施している幅広いサービスを連携させ、良好に運営されました。

今後の業務改善に向けた考え方

今後の業務改善については、以下のとおり、市の運営方針を指導していきます。

- ・当施設の目的である障害者の機能訓練・教養の向上、社会との交流促進や障害者に関する各種相談について、当法人の専門性が活用され、充実した対応がなされましたが、当法人の特性が生かし、更に充実した施設運営がされること。

- ・事業の安定した継続と信頼の維持のため、職員の専門性をさらに高め、技術の向上を一層考慮されること。

- ・ハード面では、障害者の方々が安全に利用できるよう引き続き維持管理に努められること。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

専門職による機能訓練・言語訓練、視覚障害者にかかる白杖歩行訓練などのデイサービス事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、ボランティアの育成など障害者福祉関係団体と連携し障害者の支援や啓発活動を行うという、施設の目的に沿った実施方針に基づき適切に管理運営が行われていました。

施設運営や利用者への対応については、永年の実績により、障害者やその保護者から高い信頼を得た中で、公正に運用されていました。施設の効用については、従来どおりの障害福祉サービスを維持しながら、人件費を抑えるなどの効果がありました。また、指定管理者としての特性を生かし、法人が実施している各種サービスや関係団体と有機的な連携を図り、障害者福祉施設として一定の成果がありました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

障害者施設として、18年度は障害者自立支援法施行により全般的な制度改正が行われた中で、社会福祉法人として永年培った経験により、適正かつ柔軟な管理運営が実施されていました。

特に、同法人が運営し、隣接する障害者自立生活支援センター（かがやき）、障害者就業・生活支援センター（ブラウ）、三泗地域権利擁護センターとも連携し、利用者一人ひとりに合わせた支援が行われました。また当法人が運営するボランティアセンターとも連携し、ボランティアの養成が効率的に実施されていました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、当施設の目的を果たすため適切な有資格職員の配置や、職員の質の向上のための研修に力をいれるなど、サービス向上を意識した運営がされていました。特に増加傾向にある精神保健福祉関係の研修にも力を入れていました。また年2回市担当課と連絡調整会議を開催し、課題を共有しました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

指定管理における受託金収入及び事業費、人件費などの支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていました。また、毎日の利用状況や年間行事等に関する書類もよく整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

四日市市総合会館内に立地していることから、総合会館の警備員と連携し、防犯等に努めるとともに、緊急連絡網を整備し体制を整えていました。また、パソコン等の管理を厳重にし、全職員から誓約書をとるなど、個人情報の保護に努めていました。

防災マニュアルづくりのための研修会を実施し、センター版防災マニュアルを作成されました。また、9月に福祉講座を実施し、阪神・淡路大震災から学ぶという内容で障害児・者が被災した場合の対応について認識されていました。

社会性（環境等への配慮）

支援困難な障害者の方に、地域の民生委員や自治会・地区社協とも連携し、かがやき、ブラウ、権利擁護センターやボランティアセンターとネットワークをつくり、きめ細かな支援に努めていました。

事業収支

経済性

事業収支について当初計画より人件費の支出が抑えられていましたが、全体的には適正な範囲内で管理されていました。永年の経験から、人件費を抑えながら、利用者の方々が満足のいく従来どおりのサービスを提供するなど工夫されていました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

社会的に歴史もあり、公平で信頼も高く、財政基盤も含め、安定していると判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成18年度

施設名	四日市市障害者福祉センター		所管課:障害福祉課
所在地	四日市市諏訪町2番2号		設置年月:平成2年8月
設置目的	身体障害者及び心身障害児に対し機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進等のための便宜を総合的に供与するほか、障害者に関する各種相談に応じることにより、自立と社会参加の促進を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	身体障害者福祉法、四日市市障害者福祉センター条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	2,120.0
		延床面積 (㎡)	1,476.3
		2階:事務室、障害者団体事務室、総合相談室、ボランティア活動室 3階:軽作業室、療育訓練室、和室研修室、言語訓練室、社会適応訓練室 4階:機能回復訓練室、栄養指導室(調理室)...保健センター共用	
	事業概要	障害者デイサービス(身体障害者及び障害児対象) 身体障害者の更生のための各種相談 身体障害者福祉に関するボランティアも育成及び市民啓発 身体障害者の福祉に係る活動に対する施設の提供	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数	245日	245日
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00
延べ利用者数	3,820人	4,077人

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
延べ利用者数	身体障害者 デイサービス	1,650人	1,795人
	障害児デイサービス	40人	57人
	自主サークル活動支援	1,650人	1,702人
事業延べ参加者数	要約筆記奉仕員 養成講座事業	170人	174人
	パソコンフォロー アップ教室	0人	40人
	難聴・中途失聴者教室	30人	13人
	福祉講座	150人	154人
	福祉映画の集い 実行委員会	80人	96人
	パソコン体験	50人	46人

4 . 事業収支

(単位 : 円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
指定管理料	36,700,000	36,700,000
収入計	36,700,000	36,700,000
人件費	30,364,000	27,089,946
旅行交通費	50,000	45,732
研修費	15,000	0
消耗品費	135,000	141,865
印刷製本費	20,000	57,435
修繕費	50,000	96,437
通信運搬費	294,000	8,820
業務委託費	54,000	56,385
損害保険料	60,000	21,600
賃借料	100,000	28,489
諸会費	18,000	7,000
雑費	4,000	0
予備費	99,000	0
事業費	5,437,000	5,024,480
支出計	36,700,000	32,578,189
収 支	0	4,121,811